

主題	地域で暮らす高齢者の生活課題解決に向けた生活相談員の取り組み
副題	施設から一歩外へ出よう。地域に求められる施設を目指して。
地域福祉	
スーパービジョン	

研究期間	3ヶ月	事業所	生活相談員スキルアップ研修 Bグループ
発表者：萬歳 優（ばんざい すぐる）		アドバイザー：桜川 勝憲（さくらがわ かつのり）	
共同研究者：松永秀幸・中島弘美・小金沢康哲・赤沼由紀子・小池郁子・仲野泰蔵・由比藤宏美・松山眞			

電話	03-3939-0763	メール	
FAX	03-3939-3510	URL	

今回発表の事業所やサービスの紹介	私たちは、東京都社会福祉協議会の高齢者福祉部会、生活相談員研修会が主催する「平成25年度生活相談員スキルアップ研修会」に参加している生活相談員9名のグループです。生活相談員として必要な幅広い知識や調整力を養うために研修に取り組み、その中で「スーパービジョン」に焦点を当て研究を行っています。
------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活を送り続けるために、地域包括ケアシステムの構築が謳われている。その中で、施設の果たす役割は、これまで通りで良いのだろうか。

今日、我が国では、高齢者の所得格差による相対的貧困、老老介護、孤独死等が社会問題となっている。一方で、施設は自らが所属する地域の高齢者がどのような生活課題を抱えているのか、その現状を把握しきれていないのが現実ではないだろうか。また、地域包括支援センターや行政等の他の関連機関と連携を意識しつつも、施設が地域に目を向け、足を運び、高齢者の生活課題を把握するまでには至っていないことが多い。

以上の問題意識から、社会福祉法人である施設が、地域で制度の枠に収まらず、制度の狭間で「困っている高齢者に手を差し伸べる」、セーフティネットの役割をどのようにすれば担えるのか、その方法を模索するため、本研究に取り組んだ。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

- 1、施設が所属する地域に暮らす高齢者の生活課題を知るために、地域包括支援センターを訪問し、情報を提供して頂くことで、地域の高齢者が抱える生活課題の把握を試みる。その課題を施設に持ち帰り、施設の資源を活用してできる、課題に対する解決策を考える。
- 2、1を実現するために、施設に所属する他職種に対して、地域の高齢者が抱える生活課題を発信・共有し、資源を持つ地域の一員として「施設は何ができるか」を共に考える過程で、スーパービジョンの機能を展開する。
- 3、1・2の過程を経て、地域における他の関連機関と共に、各事例に応じた具体的な取り組みを行い、制度の狭間で生活課題を抱える高齢者の課題解決を目指す。また、地域に根差す社会福祉法人として、地域に目を向け、施設が所属する地域の一員として、使命感を持って働ける職員が増えることを目指す。

《3. 具体的な取り組みの内容》

①地域で暮らす高齢者の生活課題を把握する為、平成25年6月15日～6月30日の期間に各施設が所在する市区町村の地域包括支援センター14ヶ所へ赴き聞き取り調査を実施した。

単身・独居・経済的困窮・生活保護等の理由にサービスに繋がらない事例や、客観的にはサービスを受ける必要があるがサービスを提供できない事例、またきっかけがない等の理由で社会や他者との関わりが持たない方を対象に調査を行った。

②次に、聞き取り調査で得られた各地域に暮らす高齢者の生活課題を施設で他職種に発信し、施設全体で認識の共有を図り「施設の資源を用いて、できることは何か」についての議論を行った。

その議論をもとに、施設で活用できる資源を用いて、地域包括支援センターや行政等、他の関連機関と共に各地域の高齢者が抱える生活課題の解決に向けた具体的な取り組みを行った。

《4. 取り組みの結果と考察》

サービスに繋がらない事例や、サービスが提供できない事例には、自らその利用を拒んでいる現実もあった。実際は孤独感を感じていても、サービスを受けることに勇気がある状況もあった。

経済的困窮や生活保護など、経済的・制度的理由により生活課題を抱える事例では、他の関連機関と現在に至る経緯や生活歴等の情報を共有し、施設の資源を活用した課題の解決手段を提案することで、解決に向けた取り組みが出来た。

また、施設は内部に抱えている豊富な資源を、そこで暮らす利用者の生活のために活用する。そのため、多くの専門職は地域で生活課題を抱えて暮らす高齢者に目が届きにくく、地域のセーフティネットとして、その課題解決に関わる必要性や機会を得られていない。そこで、施設と地域を結ぶ窓口である生活相談員が地域に足を運び、高齢者の生活課題の実態を施設内に発信し、施設全体で課題解決に取り組む必要性を強く感じた。

《5. まとめ、結論》

最後に、本研究の過程で、地域包括支援センターや行政等の他の関連機関も、生活課題を抱える

地域の高齢者を支援するにあたり、どのように施設と関わりを持てば良いのか、その方法を模索していたという声が聞かれた。

地域で暮らす高齢者は様々な生活課題を抱えている。本研究で対象とした、単身・独居・経済的困窮・生活保護等の理由を抱えサービスに繋がらない事例では、地域包括支援センターや行政に加えて施設が関わりを持つことで、サービスに繋げる可能性を広げることができた。社会や他者と関わるきっかけが持てずにいる方には、趣味や特技を活かして関わりを持つ方法を提案できた。

今後もこのような関わりを継続するためには、生活相談員の地域を見つめる広い視野と、地域の実情を施設内に発信し続ける粘りが、極めて重要だと考える。加えて、施設行事や地域行事への参加、地域交流室を開放して住民が集うサロンのように活用する等、定期的に交流を図る仕組み作りも重要な役割の一つだと考える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

今回知り得た情報は本研究の発表においてのみ使用し、個人や事業所などが特定されないことがない様に十分に配慮し、不利益がないことを説明した上で、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

東京都社会福祉協議会 高齢者福祉施設部会編 (2012)「生活相談員業務指針12」

《8. 提案と発信》

今日、独居・経済的困窮・生活保護等の理由で、地域の福祉サービス網から漏れ、支援の手が届かない高齢者が増えている現実がある。このような人々に対し、これまで先駆的な福祉サービスを創造してきた社会福祉法人だからこそできる取り組みがあるのではないだろうか。

生活相談員が地域に目を向け、高齢者の生活課題の実情を把握し、施設内に発信し続けることで、地域のセーフティネットの役割を果たすことができる。その時、社会福祉法人である施設は新たな存在価値を持つのではないだろうか。

【メモ欄】